

## 8.11 景觀

## 8.11 景観

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には主要な眺望点及び景観資源、並びに日常的な視点場が存在し、道路の存在による眺望景観への影響が考えられるため、景観の調査、予測及び評価を行った。

### 1. 道路（嵩上式）の存在に係る景観

#### 1) 調査

##### a) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりである。

主要な眺望点の状況

日常的な視点場の状況

景観資源の状況

主要な眺望景観の状況

日常的な視点場からの景観の状況

##### b) 調査の手法

###### 文献調査

主要な眺望点の状況、日常的な視点場からの景観の状況及び景観資源の状況については、既存の文献資料を収集・整理することにより把握した。

###### 現地調査

主要な眺望景観の状況及び日常的な視点場からの景観の状況について、現地にて写真撮影により現況を視覚的に把握した。

また、主要な眺望景観の状況や景観資源の自然特性に関する情報が文献資料で不足している場合は、現地調査により情報を収集した。

### c) 調査地域及び調査地点

調査地域は、都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から3 km程度の範囲とし、景観資源の状況、主要な眺望景観の状況及び日常的な視点場からの景観の状況を適切に把握できる地域とした。

調査地点は、主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的關係及び対象道路の位置などを踏まえ、主要な眺望景観に変化が生じると想定される眺望点として2地点(地点番号1~2)を設定した。また、土地利用の状況、甲府盆地周辺の山地の眺望の状況等の地域特性を踏まえ、地域住民が日常生活の中で見る果樹園や田園などの自然景観を眺望する日常的な視点場として3地点(地点番号3~5)を設定し、さらに、構造物の存在や構造が明確になる日常的な視点場として6地点(地点番号6~11)を設定した。

調査地点及び調査対象となる眺望景観は図 8.11.1(「図表集」参照)に示すとおりである。

### d) 調査期間等

調査期間等は、調査地点の通年の状況を把握するために、四季による調査を行った。

調査時期は表 8.11.1に示すとおりである。

表 8.11.1 調査時期

季節	調査実施日
春季	平成19年3月31日、4月15日、平成24年4月5日、24日
夏季	平成19年8月1日、2日、15日、平成24年8月24日
秋季	平成19年11月15日
冬季	平成20年2月1日

## e) 調査結果

### 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況は、表 8.11.2 に示すとおりである。

表 8.11.2 主要な眺望点の状況

番号	眺望点	眺望点の状況
1	大蔵経寺山	大蔵経寺山は笛吹市と甲府市の境界に位置し、奥秩父主派の尾根の最南端にあたる。 眺望地点の周辺は傾斜面下部は擁壁工、上部は法枠工で緑化されており、視界は開けている。下方は雑木林が広がる。
2	坊ヶ峯	甲府盆地を見渡すことができ、中央を横断する笛吹川を挟んで手前に農耕地、奥手に市街地が広がっている。背後には大蔵経寺山などの八ヶ岳・秩父山系を望むことができる。 下方には住宅と田畑の田園風景が広がる。

### 日常的な視点場の状況

日常的な視点場の状況は、表 8.11.3 に示すとおりである。

表 8.11.3 日常的な視点場の状況

番号	視点場	視点場の状況
3	甲府市向町	甲府市向町に位置し、ぶどうなどの耕作地が広がった果樹園景観の様相を呈している。
4	笛吹市石和町砂原 (1)	笛吹市石和町砂原に位置し、桃や梨などの耕作地が広がった果樹園景観の様相を呈している。
5	甲府市小曲町 (1)	甲府市小曲町に位置し、周辺には耕作地が広がる他、いちご栽培などのビニールハウスが点在し、田園景観の様相を呈している。
6	甲府市小曲町 (2)	甲府市小曲町に位置し、周辺には耕作地が広がる他、いちご栽培などのビニールハウスが点在し、田園風景の様相を呈している。
7	甲府市下鍛冶屋町	甲府市下鍛冶屋町の小瀬スポーツ公園第3駐車場付近に位置し、周辺には耕作地が広がり、田園風景の様相を呈している。
8	笛吹市石和町東油川	笛吹市石和町東油川の平等川堤防上に位置し、平等川沿いに河川景観の様相を呈している。
9	甲府市白井町	甲府市白井町の国道140号沿道に位置し、周辺は市街地景観の様相を呈している。
10	笛吹市石和町砂原 (2)	笛吹市石和町砂原の砂原集落付近に位置し、周辺にはぶどうなどの果樹園が広がり、果樹園景観の様相を呈している。
11	笛吹市石和町唐柏	笛吹市石和町唐柏の石和西小学校付近に位置し、周辺には住宅地の他、ぶどうなどの果樹園が広がり、市街地と果樹園が混在した景観の様相を呈している。

## 景観資源の状況

### (1)山梨岡歴史景観保全地区

位 置：笛吹市春日居町鎮目

規 模：東西約 600m、南北約 500m

標 高：約 280～600m

資源特性：山梨岡神社境内とその裏山（御室山）一体が、県歴史景観保全地区として指定されている。山梨岡神社の本殿は国指定重要文化財に指定されている。

景観特性：新緑や紅葉の時期。

### (2)石和温泉

位 置：笛吹市石和町

規 模：面積約 2.5km<sup>2</sup>、噴泉数 96 箇所

標 高：約 258m～295m

資源特性：石和温泉駅前から笛吹川にかけて約 50 軒のホテル・旅館が点在する。

石和温泉駅周辺はショッピングセンター等と温泉旅館が混在し、温泉街の雰囲気はあまりないが、近津用水（第二平等川）の両岸は温泉旅館や飲食店が並び、水路沿いも整備され温泉街の雰囲気を作り出している。

景観特性：特にみどころとなる時期はないが、近津用水沿いは、水路沿いに遊歩道が整備され、石和温泉周辺を眺めることができる。

出典：日本の自然景観甲信越版 1989年9月 環境庁  
日本の地形5 中部 2006年6月 貝塚爽平ほか  
現地解説板等

## 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの眺望景観の状況は表 8.11.5 に示すとおりである。

また、各眺望点からの景観の状況は表 8.11.4（「図表集」参照）に示すとおりである。

表 8.11.5 主要な眺望景観の状況

番号	眺望点	眺望景観の状況
1	大蔵経寺山	眺望点から富士山及び甲府盆地を眺望できる。
2	坊ヶ峯	眺望点からは大蔵経寺山などの八ヶ岳・秩父山系を望むことができる。

## 日常的な視点場からの景観の状況

日常的な視点場からの景観の状況は、表 8.11.7 に示すとおりである。

また、各日常的な視点場からの景観の状況は、表 8.11.6（「図表集」参照）に示すとおりである。

表 8.11.7 日常的な視点場からの景観の状況

番号	視点場	視点場からの景観の状況
3	甲府市向町	視点場から甲府市向町の果樹園を眺望でき、背後には大蔵経寺山などの山々の連なりを望むことができる。
4	笛吹市石和町砂原（1）	視点場から笛吹市石和町砂原の果樹園を眺望でき、背後には南アルプス山系の連なりを望むことができる。
5	甲府市小曲町（1）	視点場から甲府市小曲町の田園風景を眺望でき、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。
6	甲府市小曲町（2）	視点場から甲府市小曲町の田園風景を眺望でき、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。
7	甲府市下鍛冶屋町	視点場から甲府市下鍛冶屋町の田園風景を眺望でき、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。
8	笛吹市石和町東油川	視点場から平等川の河川景観を眺望でき、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。
9	甲府市白井町	視点場から甲府市白井町の住宅地越しに、大蔵経寺山などの八ヶ岳・秩父山系の連なりを望むことができる。
10	笛吹市石和町砂原（2）	視点場から笛吹市石和町砂原の果樹園を眺望でき、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。
11	笛吹市石和町唐柏	視点場から笛吹市石和町唐柏の住宅地越しに、南アルプス山系の連なりを望むことができる。

## 2) 予測

### a) 予測の手法

#### 予測の手法

道路の存在に係る景観の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 2007改訂版(第3巻)」(平成19年9月 道路環境研究所)に基づき、以下に示す項目毎に行った。

#### (1) 主要な眺望点、日常的な視点場及び景観資源の改変

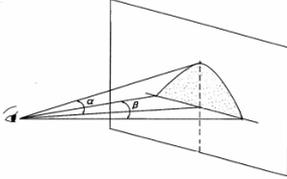
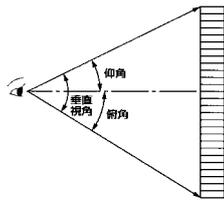
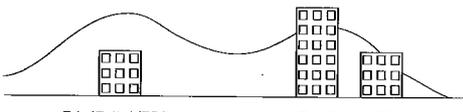
主要な眺望点、日常的な視点場及び景観資源と都市計画対象道路事業実施区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を把握した。

#### (2) 主要な眺望景観の変化及び日常的な視点場からの景観の変化

フォトモンタージュ法による視覚的な表現方法により、都市計画対象道路完成後の予想図を再現し、主要な眺望景観の変化の程度及び日常的な視点場からの景観の変化の程度を把握した。

また、表 8.11.8 に示す視覚に関する物理的指標について整理するとともに、必要に応じて主要な眺望景観の変化の程度及び日常的な視点場からの景観の変化の程度を把握するための参考とした。

表 8.11.8 視覚に関する物理的指標

指 標	内 容	
視距離	<p>視距離によって施設などの認知を規定する要因（テクスチャー、色彩、形態等）が変化するので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案の指標としても役立つ。</p>	<p>景観の視距離により認知を規定する要因（テクスチャー、色彩、形態等）が変化するため、視距離にあわせ要因を抽出し、その変化及び影響の度合いを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近景…対象の色彩、テクスチャー、ディテールが目につきやすい領域（500m程度以内）</li> <li>・中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体になる領域（500m～3km程度）</li> <li>・遠景…対象が景観のごく一部となる領域（3km程度以遠）</li> </ul>
水平見込角	<p>視点からの対象の見えの大きさをあらわす指標で、視点から対象を見込む水平見込み角を指標値として用いる。</p>	<p>水平見込角が、<math>10^\circ</math> を超えると対象構造物は目立つようになる。</p>  <p><math>\alpha</math> : 垂直視角 <math>\beta</math> : 水平見込角</p>
仰角	<p>仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見える面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用いる。仰角が大きいと圧迫感を感じる。</p>	<p>仰角は、<math>18^\circ</math> を超えると圧迫感を感じられ始め、<math>30^\circ</math> では対象物が全視野を占め圧迫感が残る。俯瞰景観において、俯角<math>10^\circ</math> 付近が中心領域であるといわれており、その周辺が目につきやすくなる。</p> 
俯角	<p>対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となる。</p>	
スカイライン 切断の有無	<p>スカイラインは山が空を背景として描く輪郭線のこと。</p>	<p>スカイラインの連続性が切断される場合、景観上の支障が大きくなるとされている。</p>  <p>スカイラインを切らない      スカイラインを切る</p>

出典：道路環境影響評価の技術手法 2007改訂版 第3巻 2007年9月10日 財団法人 道路環境研究所

## 予測地域及び予測地点

### (1) 主要な眺望点、日常的な視点場及び景観資源の改変

予測地域は、調査地域のうち、主要な眺望点、日常的な視点場及び景観資源に改変が生じるおそれがある地域を選定した。

### (2) 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化

調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

予測地点の位置は表 8.11.9 及び図 8.11.1（「図表集」参照）に示すとおりである。

表 8.11.9 予測地点の選定結果

番号	眺望点及び 日常的な視点場	視対象	対象道路の 可視・不可視	予測対象	予測番号
1	大蔵経寺山	富士山 甲府盆地	可視	○	1
2	坊ヶ峯	大蔵経寺山 八ヶ岳・秩父山系 甲府盆地	可視	○	2
3	甲府市向町	大蔵経寺山	可視	○	3
4	笛吹市石和町砂原（1）	南アルプス山系	可視	○	4
5	甲府市小曲町（1）	御坂山系	可視	○	5
6	甲府市小曲町（2）	御坂山系	可視	○	6
7	甲府市下鍛冶屋町	御坂山系	可視	○	7
8	笛吹市石和町東油川	御坂山系	可視	○	8
9	甲府市白井町	八ヶ岳・秩父山系	可視	○	9
10	笛吹市石和町砂原（2）	御坂山系	可視	○	10
11	笛吹市石和町唐柏	南アルプス山系	可視	○	11

### 予測対象時期等

予測の対象時期は、対象道路の完成する時期における主要な眺望点の利用状況（利用時期等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を踏まえ、主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の影響を明らかにする上で適切な時期を設定した。

### b) 予測結果

#### 主要な眺望点、日常的な視点場及び景観資源の改変

主要な眺望点、日常的な視点場の改変については、都市計画対象道路事業の実施による改変はない。

景観資源の改変の程度について以下に示すとおりである。

#### (1) 山梨岡歴史景観保全地区

対象道路から約 1.9km 離れていることから、道路の存在に伴う景観資源の改変はない。

#### (2) 石和温泉

対象道路から約 2.0km 離れていることから、道路の存在に伴う景観資源の改変はない。

#### 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化

都市計画対象道路事業の実施により主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化が生じると想定される地点において、フォトモンタージュ法により景観の変化の程度を予測した。

## (1) 主要な眺望景観の変化

### ア) 大蔵経寺山

眺望点の位置を図 8.11.2に、大蔵経寺山からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.3に示す。本眺望景観は大蔵経寺山の通称石切り場から、甲府盆地全体を俯瞰することができ、市街地と農耕地が混在して広がっている。背後には富士・御坂山系の連なりを眺望している。

物理的指標による解析結果を表 8.11.10に示す。解析の結果、対象道路は中景に位置しており、水平見込角は25.8度と構造物が目立ちやすい値になっているが、俯角は5.6度と俯瞰景観の中心領域から外れている。

対象道路は視野内に含まれるが可視の程度は小さく、スカイラインの切断も生じないため、富士山、甲府盆地等の景観資源を含む眺望景観を直接阻害するものではない。

以上から、大蔵経寺山からの眺望景観は、スカイラインを切断するものではなく、景観資源等の眺望景観を阻害しないと予測される。

表 8.11.10 視覚に関する物理的指標による解析結果（大蔵経寺山）

指標	内容
視距離	約1900m
水平見込角	25.8°
俯角	5.6°
スカイライン切断	なし

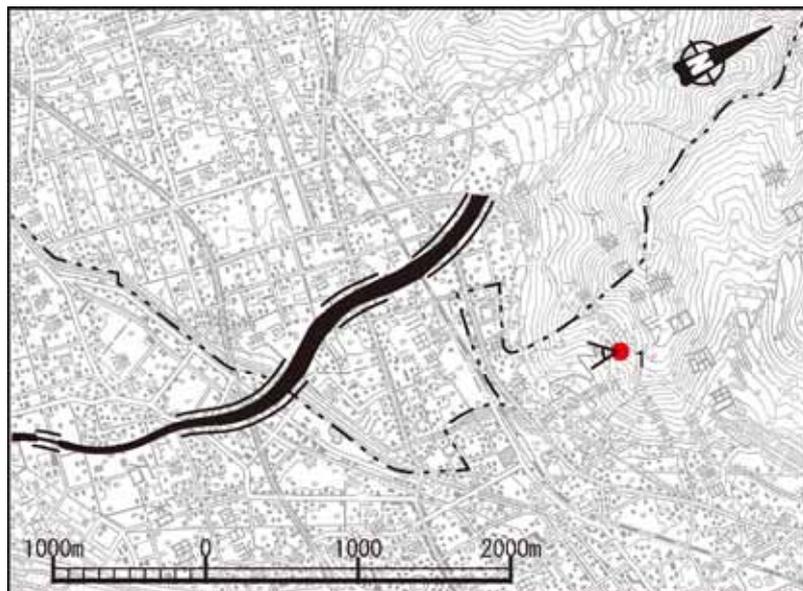


図 8.11.2 眺望点の位置（大蔵経寺山）



図 8.11.3(1) 主要な眺望景観の変化（大蔵経寺山：現在の風景）



図 8.11.3(2) 主要な眺望景観の変化（大蔵経寺山：将来の風景）



図 8.11.3(3) 主要な眺望景観の変化（大蔵経寺山：改変される位置）

## イ)坊ヶ峯

眺望点の位置を図 8.11.4に、坊ヶ峯からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.5に示す。本眺望景観は甲府盆地を見渡すことができ、中央を横断する笛吹川を挟んで手前に農耕地、奥手に市街地が広がっている。背後には大蔵経寺山などの八ヶ岳・秩父山系を眺望している。

物理的指標による解析結果を表 8.11.11に示す。解析の結果、対象道路は中景に位置しており、水平見込角は 37.3 度と構造物が目立ちやすい値になっているが、俯角は 1.5 度と俯瞰景観の中心領域から外れている。

対象道路は視野内に含まれるが、田園景観に溶け込みほとんど目立たないため可視の程度は小さく、また、スカイラインの切断は生じないため、大蔵経寺山、八ヶ岳、秩父山系等の景観資源を含む眺望景観を直接阻害するものではない。

以上から、坊ヶ峯からの眺望景観は、スカイラインを切断するものではなく、景観資源等の眺望景観を阻害しないと予測される。

表 8.11.11 視覚に関する物理的指標による解析結果（坊ヶ峯）

指標	内容
視距離	約2200m
水平見込角	37.3°
俯角	1.5°
スカイライン切断	なし

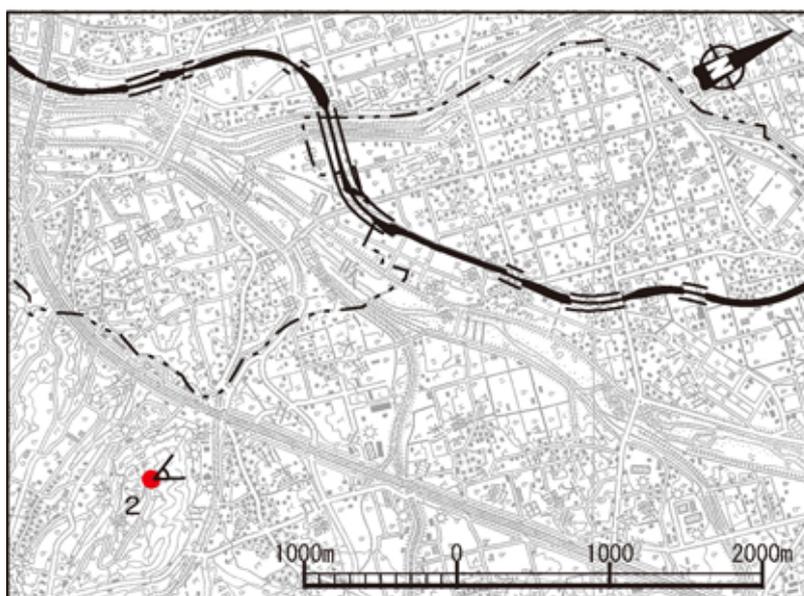


図 8.11.4 眺望点の位置（坊ヶ峯）



図 8.11.5(1) 主要な眺望景観の変化（坊ヶ峯：現在の風景）



図 8.11.5(2) 主要な眺望景観の変化（坊ヶ峯：将来の風景）



図 8.11.5(3) 主要な眺望景観の変化（坊ヶ峯：改変される位置）

## (2) 日常的な視点場からの景観の変化

### ア) 甲府市向町の果樹園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.6に、甲府市向町からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.7に示す。本眺望景観は甲府市向町の生活道路から対象道路方向を望んだ景観である。手前にはぶどうの耕作地が広がっており、果樹園景観の様相を呈している。また、背後には大蔵経寺山などの山々の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.12に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は21.1度と構造物が目立ちやすい値になっているが、仰角は1.0度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路による果樹園景観の障害の程度は小さく、スカイラインの切断は生じないものの、大蔵経寺山などの山々の連なりを望む眺望景観が僅かに障害される。

以上から、甲府市向町からの眺望景観は、スカイラインを切断するものではないが、構造物が目立ちやすいため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.12 視覚に関する物理的指標による解析結果（甲府市向町）

指標	内容
視距離	約350m
水平見込角	21.1°
仰角	1.0°
スカイライン切断	なし

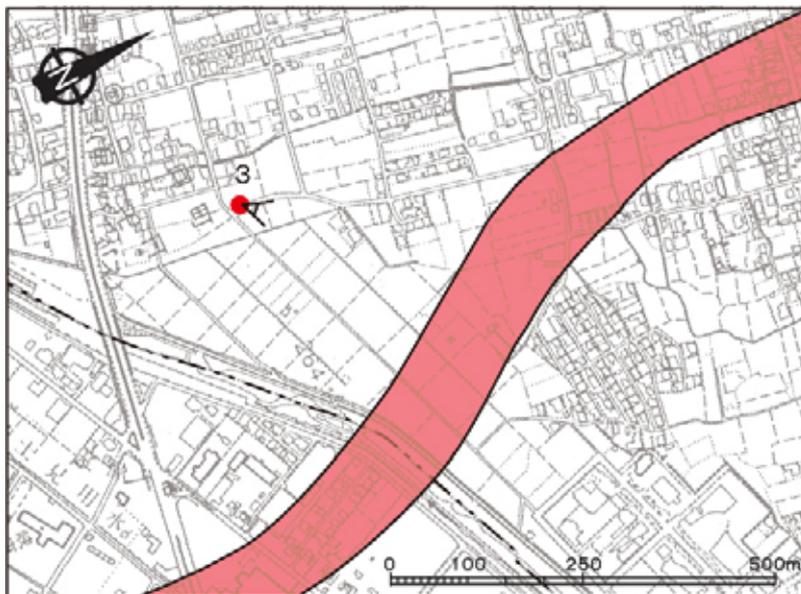


図 8.11.6 日常的な視点場の位置（甲府市向町）



図 8.11.7(1) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市向町：現在の風景）



図 8.11.7(2) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市向町：将来の風景）



図 8.11.7(3) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市向町：改変される位置）

## イ) 笛吹市石和町砂原(1)の果樹園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.8に、笛吹市石和町砂原からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.9に示す。

本眺望景観は笛吹市石和町砂原にある笛吹川の土手の上から対象道路方向を望んだ生活上の景観である。手前には桃や梨などの耕作地が広がっており、果樹園景観の様相を呈している。また、背後には南アルプス山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.13に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は50.8度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、俯角は2.5度と俯瞰景観の中心領域から外れている。

対象道路による南アルプス山系の連なりを望む眺望景観の阻害の程度は小さく、スカイラインの切断は生じないものの、果樹園景観が僅かに阻害される。

以上から、笛吹市石和町砂原からの眺望景観は、スカイラインを切断するものではないが、構造物が目立ちやすいため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.13 視覚に関する物理的指標による解析結果(笛吹市石和町砂原(1))

指標	内容
視距離	約270m
水平見込角	50.8°
俯角	2.5°
スカイライン切断	なし

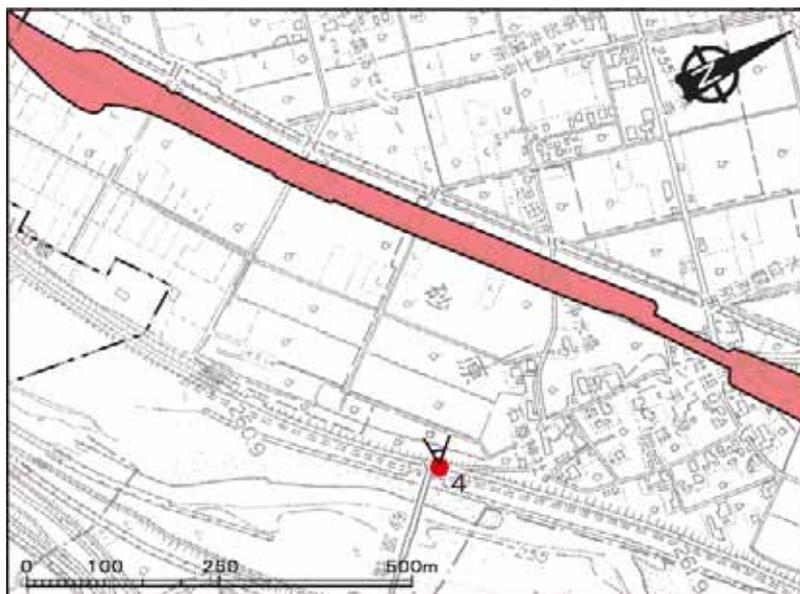


図 8.11.8 日常的な視点場の位置(笛吹市石和町砂原(1))



図 8.11.9(1) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町砂原（1）：現在の風景）



図 8.11.9(2) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町砂原（1）：将来の風景）



図 8.11.9(3) 日常的な視点場からの景観の変化（筈吹市石和町砂原（1）： 改変される位置）

## ウ)甲府市小曲町(1)の田園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.10に、甲府市小曲町からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.11に示す。

本眺望景観は甲府市小曲町にある小曲大明神の前から対象道路方向を望んだ景観である。手前の耕作地には稲穂が実り、奥のビニールハウスではいちご栽培など、田園景観の様相を呈している。また、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.14に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は24.1度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は2.0度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路による田園景観の障害の程度は小さく、スカイラインの切断は生じないものの、御坂山系の連なりを望む眺望景観が僅かに障害される。また、周辺に存在する観光農園の利用者からの視点の影響としては、近傍の風景の変化により快適性に変化が生じる可能性がある。

以上から、甲府市小曲町からの眺望景観は、スカイラインを切断するものではないが、構造物が目立ちやすいため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.14 視覚に関する物理的指標による解析結果(甲府市小曲町(1))

指標	内容
視距離	約280m
水平見込角	24.1°
仰角	2.0°
スカイライン切断	なし

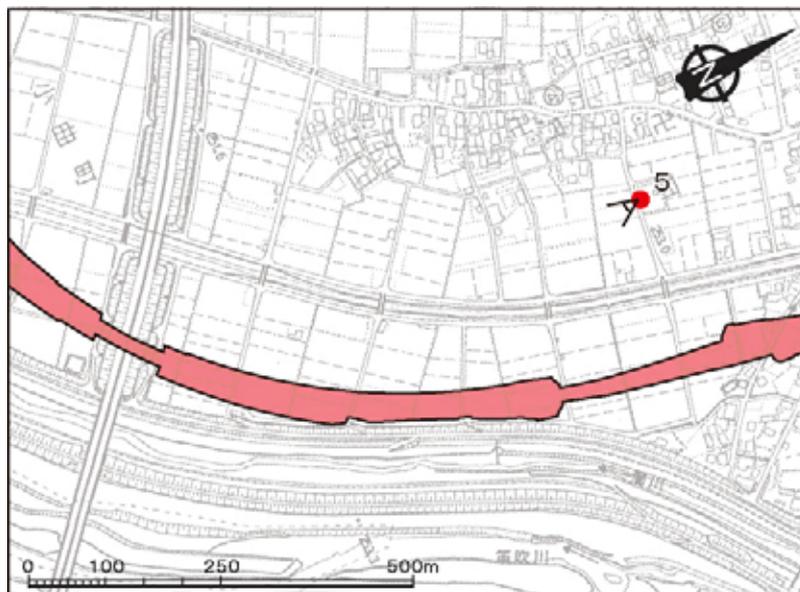


図 8.11.10 日常的な視点場の位置(甲府市小曲町(1))



図 8.11.11(1) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市小曲町（1）：現在の風景）



図 8.11.11(2) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市小曲町（1）：将来の風景）



図 8.11.11(3) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市小曲町（1）： 改変される位置）

## エ)甲府市小曲町(2)の田園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.12に、甲府市小曲町からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.13に示す。

本眺望景観は甲府市小曲町にある蛭沢川に架かるゴンズ橋付近から対象道路方向を望んだ景観である。手前には耕作地が広がっており、田園景観の様相を呈している。また、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.15に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は53.0度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は5.5度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路によりスカイラインの切断が生じ、耕作地が広がる田園景観及び御坂山系の連なりを望む眺望景観が阻害される。また、周辺に存在する観光農園の利用者からの視点の影響としては、近傍の風景の変化により快適性に变化が生じる可能性がある。

以上から、甲府市小曲町からの眺望景観は、構造物が目立ちやすく、スカイラインの切断により景観上の支障が大きくなるため、景観の構造に变化が生じると予測される。

表 8.11.15 視覚に関する物理的指標による解析結果(甲府市小曲町(2))

指標	内容
視距離	約80m
水平見込角	53.0°
仰角	5.5°
スカイライン切断	あり

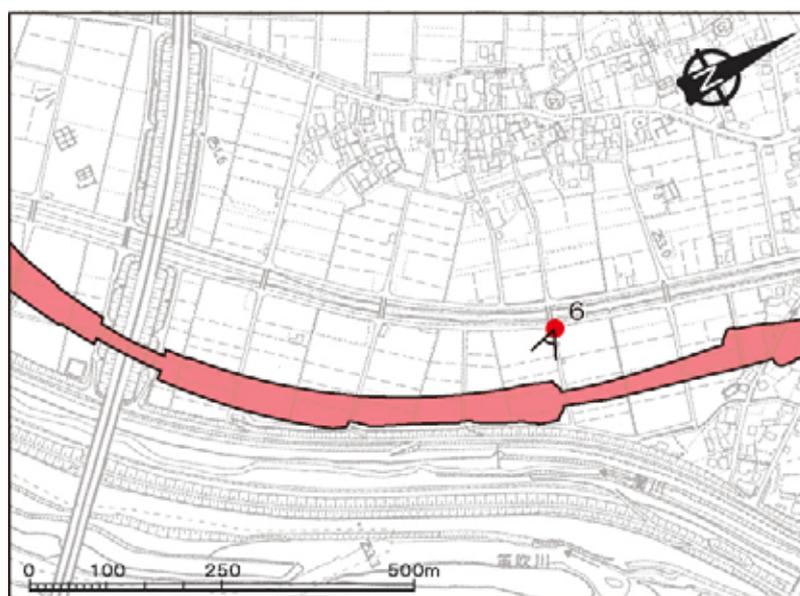


図 8.11.12 日常的な視点場の位置(甲府市小曲町(2))



図 8.11.13(1) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市小曲町（2）：現在の風景）



図 8.11.13(2) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市小曲町（2）：将来の風景）

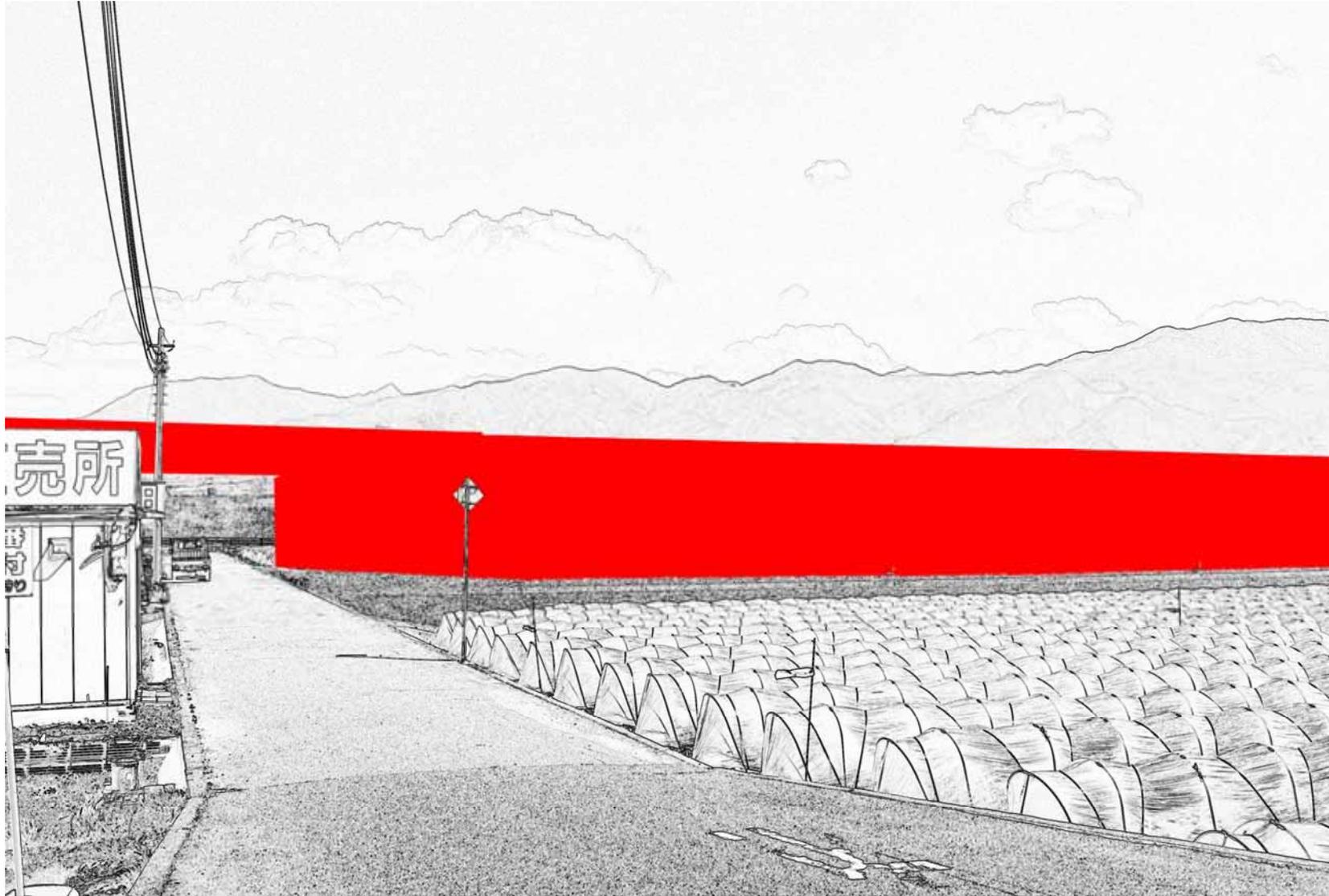


図 8.11.13(3) 日常的な視点場からの景観の変化 (甲府市小曲町(2): 改変される位置)

## オ)甲府市下鍛冶屋町の田園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.14に、甲府市下鍛冶屋町からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.15に示す。

本眺望景観は甲府市下鍛冶屋町にある小瀬スポーツ公園の第3駐車場付近から対象道路方向を望んだ景観である。手前には耕作地が広がり、田園景観の様相を呈している。また、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.16に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は47.0度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は3.1度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路によりスカイラインの切断は生じないものの、耕作地が広がる田園景観及び御坂山系の連なりを望む眺望景観が阻害される。

以上から、甲府市下鍛冶屋町からの眺望景観は、スカイラインを切断するものではないが、構造物が目立ちやすいため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.16 視覚に関する物理的指標による解析結果（甲府市下鍛冶屋町）

指標	内容
視距離	約130m
水平見込角	47.0°
仰角	3.1°
スカイライン切断	なし

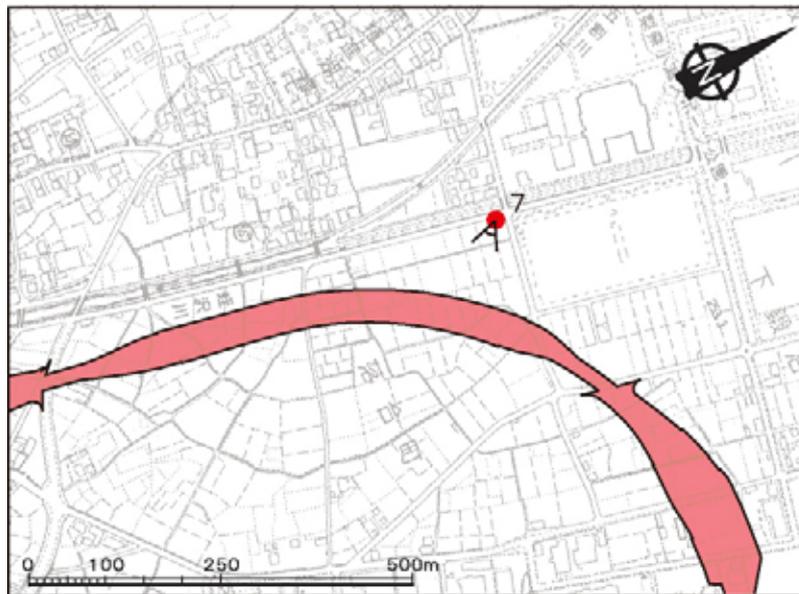


図 8.11.14 日常的な視点場の位置（甲府市下鍛冶屋町）



図 8.11.15(1) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市下鍛冶屋町：現在の風景）



図 8.11.15(2) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市下鍛冶屋町：将来の風景）



図 8.11.15(3) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市下鍛冶屋町：改変される位置）

## カ) 笛吹市石和町東油川の河川景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.16に、笛吹市石和町東油川からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.17に示す。

本眺望景観は笛吹市石和町東油川にある平等川堤防上から対象道路方向を望んだ景観である。手前には平等川の河川敷が広がり、河川景観の様相を呈している。また、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.17に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は53.0度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は5.3度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路によりスカイラインの切断が生じ、平等川からの望む河川景観及び御坂山系の連なりを望む眺望景観が阻害される。

以上から、笛吹市石和町東油川からの眺望景観は、構造物が目立ちやすく、スカイラインの切断により景観上の支障が大きくなるため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.17 視覚に関する物理的指標による解析結果（笛吹市石和町東油川）

指標	内容
視距離	約110m
水平見込角	53.0°
仰角	5.3°
スカイライン切断	あり

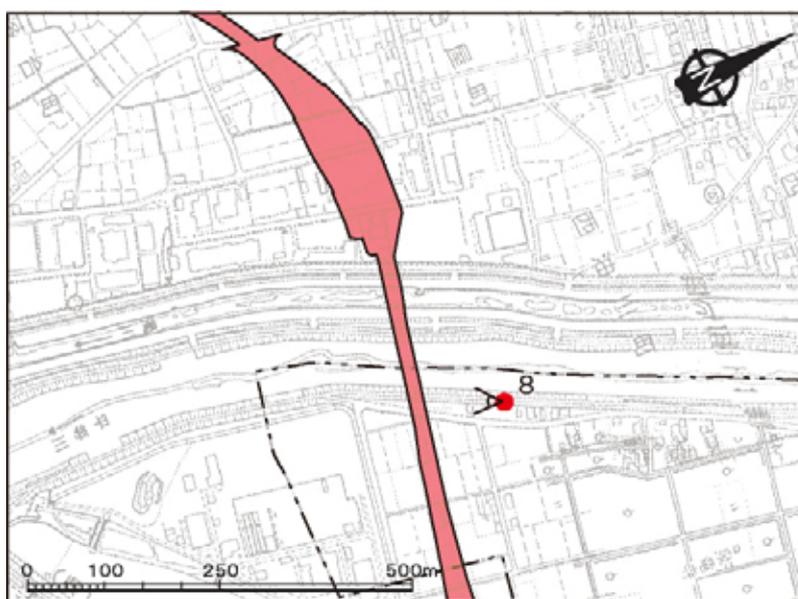


図 8.11.16 日常的な視点場の位置（笛吹市石和町東油川）



図 8.11.17(1) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町東油川：現在の風景）



図 8.11.17(2) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町東油川：将来の風景）



図 8.11.17(3) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町東油川：改変される位置）

### キ)甲府市白井町の市街地景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.18に、甲府市白井町からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.19に示す。

本眺望景観は甲府市白井の国道 140 号沿道から対象道路方向を望んだ景観である。国道沿道には住宅地や商業地が立地し、市街地景観の様相を呈している。また、背後には八ヶ岳・秩父山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.18に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は 39.0 度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は 6.4 度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路によりスカイラインの切断が生じ、国道沿道の市街地景観及び八ヶ岳・秩父山系の連なりを望む眺望景観が阻害される。

以上から、甲府市白井町からの眺望景観は、構造物が目立ちやすく、スカイラインの切断により景観上の支障が大きくなるため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.18 視覚に関する物理的指標による解析結果（甲府市白井町）

指標	内容
視距離	約100m
水平見込角	39.0°
仰角	6.4°
スカイライン切断	あり

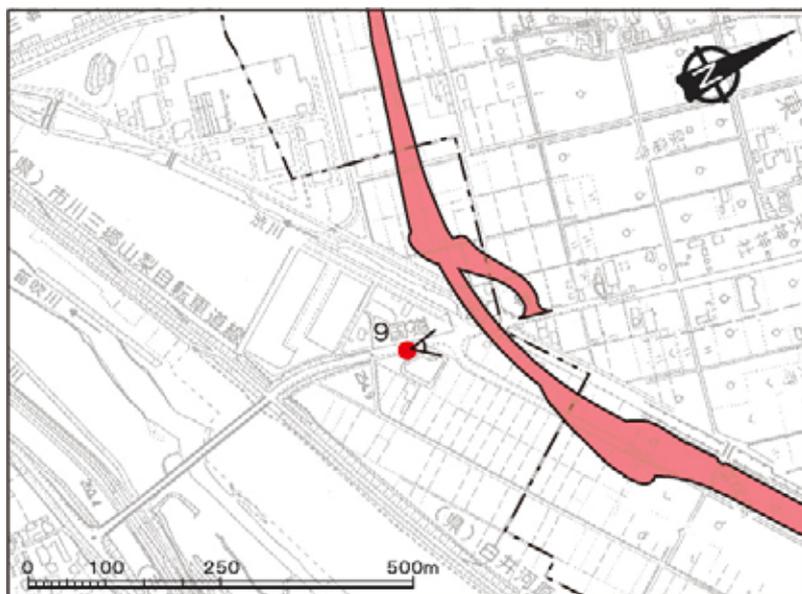


図 8.11.18 日常的な視点場の位置（甲府市白井町）



図 8.11.19(1) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市白井町：現在の風景）



図 8.11.19(2) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市白井町：将来の風景）



図 8.11.19(3) 日常的な視点場からの景観の変化（甲府市白井町：改変される位置）

## ク) 笛吹市石和町砂原(2)の果樹園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.20に、笛吹市石和町砂原からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.21に示す。

本眺望景観は笛吹市石和町砂原にある渋川付近の生活道路から対象道路方向を望んだ景観である。手前にはぶどうなどの耕作地が拡がり、果樹園景観の様相を呈している。また、背後には御坂山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.19に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は53.0度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は6.1度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路によりスカイラインの切断が生じ、耕作地が拡がる果樹園景観及び御坂山系の連なりを望む眺望景観が阻害される。

以上から、笛吹市石和町砂原からの眺望景観は、構造物が目立ちやすく、スカイラインの切断により景観上の支障が大きくなるため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.19 視覚に関する物理的指標による解析結果(笛吹市石和町砂原(2))

指標	内容
視距離	約70m
水平見込角	53.0°
仰角	6.1°
スカイライン切断	あり

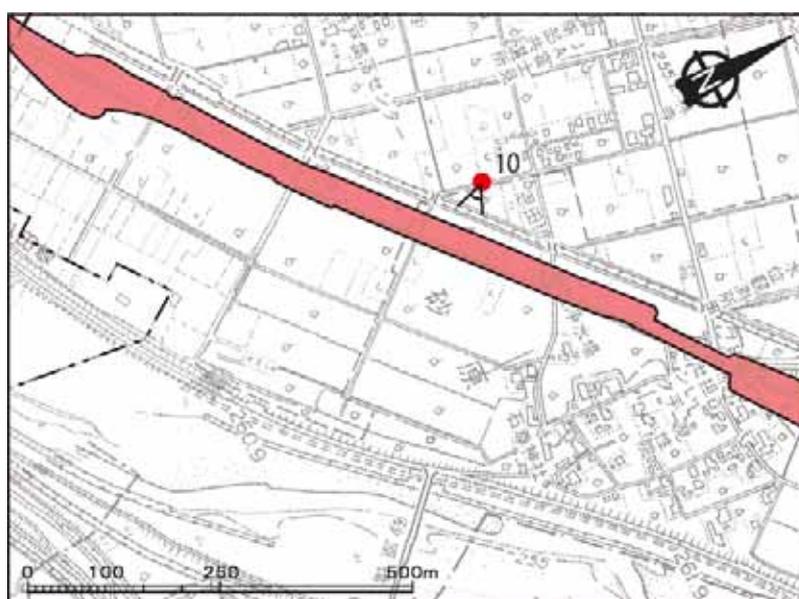


図 8.11.20 日常的な視点場の位置(笛吹市石和町砂原(2))



図 8.11.21(1) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町砂原（2）：現在の風景）



図 8.11.21(2) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町砂原（2）：将来の風景）



図 8.11.21(3) 日常的な視点場からの景観の変化( 笛吹市石和町砂原(2): 改変される位置 )

## ケ) 笛吹市石和町唐柏の市街地・果樹園景観

日常的な視点場の位置を図 8.11.22に、笛吹市石和町唐柏からの眺望景観の変化の程度を図 8.11.23に示す。

本眺望景観は笛吹市石和町唐柏にある石和西小学校の前から対象道路方向を望んだ景観である。手前には住宅地の他、ぶどうなどの耕作地が拡がり、市街地と果樹園が混在した景観の様相を呈している。また、背後には南アルプス山系の連なりを望むことができる。

物理的指標による解析結果を表 8.11.20に示す。解析の結果、対象道路は近景に位置しており、水平見込角は41.0度と対象構造物は目立ちやすい値となっているが、仰角は12.4度と圧迫感が生じない角度に抑えられている。

対象道路によりスカイラインの切断が生じ、市街地と果樹園が混在した景観及び南アルプス山系の連なりを望む眺望景観が阻害される。

以上から、笛吹市石和町唐柏からの眺望景観は、構造物が目立ちやすく、スカイラインの切断により景観上の支障が大きくなるため、景観の構造に変化が生じると予測される。

表 8.11.20 視覚に関する物理的指標による解析結果（笛吹市石和町唐柏）

指標	内容
視距離	約30m
水平見込角	41.0°
仰角	12.4°
スカイライン切断	あり

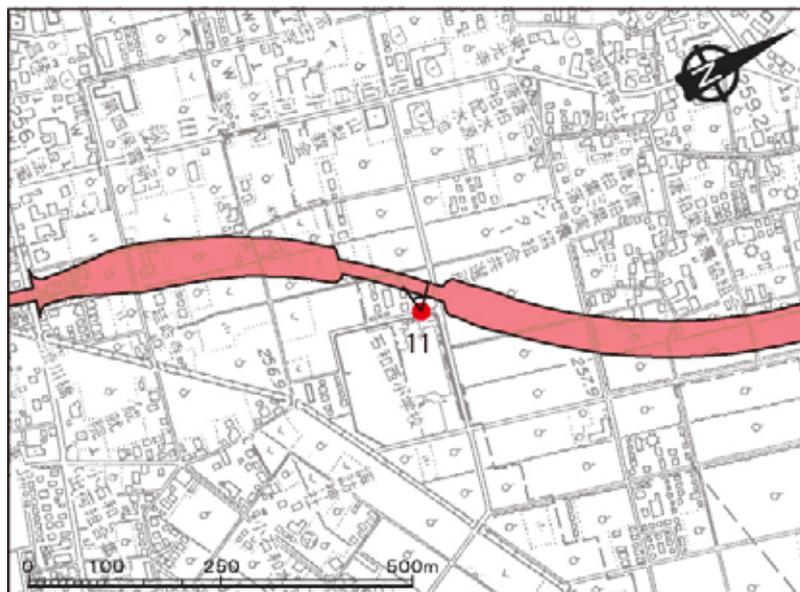


図 8.11.22 日常的な視点場の位置（笛吹市石和町唐柏）



図 8.11.23(1) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町唐柏：現在の風景）



図 8.11.23(2) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町唐柏：将来の風景）



図 8.11.23(3) 日常的な視点場からの景観の変化（笛吹市石和町唐柏：改変される位置）

### 3)環境保全措置の検討

#### a)環境保全措置の検討

道路（嵩上式）の存在に係る主要な眺望景観への影響を低減するための環境保全措置として、表 8. 11. 21に示す眺望景観を対象に表 8. 11. 22に示す 3 案を検討した。

表 8. 11. 21 環境保全措置の検討対象

検討対象	視距離	影響の種類・内容
甲府市向町の果樹園景観	約350m	景観構造の変化
笛吹市石和町砂原（1）の果樹園景観	約270m	景観構造の変化
甲府市小曲町（1）の田園景観	約280m	景観構造の変化
甲府市小曲町（2）の田園景観	約80m	景観構造の変化
甲府市下鍛冶屋町の田園景観	約130m	景観構造の変化
笛吹市石和町東油川の河川景観	約110m	景観構造の変化
甲府市白井町の市街地景観	約100m	景観構造の変化
笛吹市石和町砂原（2）の果樹園景観	約70m	景観構造の変化
笛吹市石和町唐柏の市街地・果樹園景観	約30m	景観構造の変化

表 8. 11. 22 環境保全措置の検討

環境保全措置	環境保全措置の内容	他の環境への影響
盛土法面等及び地形変更部の緑化 <sup>注)</sup>	緑化を行うことで、周辺景観に調和させることが可能である。	生態系、人と自然との触れ合いの活動の場への影響が軽減される。
構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	周辺景観に調和させることが可能である。	人と自然との触れ合いの活動の場への影響が軽減される。
眺望点の移設	新たな眺望景観となりうる場所に眺望点を移設する。	特になし

注) 緑化は在来種を用いて行う。

#### b)検討結果の検証

事業者の実行可能な範囲内において、道路の存在に係る環境影響をできる限り回避もしくは低減されているかどうかについて検証した結果、表 8. 11. 23に示すとおり、「盛土法面等及び地形変更部の緑化」及び「構造物（橋梁等）の形式、デザイン、色彩の検討」を採用した。

表 8.11.23 環境保全措置の検証

環境保全措置	検討箇所	環境保全措置の検証
盛土法面等及び地形 変更部の緑化	計画路線により地形を改変 する箇所	<p>図8.11.24の環境保全措置の実施イメージに示すとおり、在来草本を用いた緑化を行うことにより、緑化の施された法面は時間の経過とともに周囲の景観と同化していくため、周辺景観との調和が期待できる。また、在来種を用いた緑化は、生態系を支える基盤環境の復元の観点からも効果が期待できる。</p> <p>以上から、効果が確実に見込める環境保全措置であるため、本環境保全措置を採用する。</p>
構造物（橋梁等）及 び道路付属物の形 式、デザイン、色彩 の検討	橋梁部の区間	<p>図8.11.25～図8.11.27の環境保全措置の実施イメージに示すとおり、構造物のデザインを変更することで周辺景観との違和感の緩和が期待できる。また、図8.11.28の環境保全措置の実施イメージに示すとおり、桁高の薄い橋梁形式を採用することで圧迫感の軽減が期待できる。</p> <p>以上から、効果が確実に見込める環境保全措置であるため、本環境保全措置を採用する。</p>
眺望点の移設	検討対象とした表8.11.21 に示す日常的な視点場	眺望点の移設により眺望景観の影響を回避または低減することが困難であるため、本環境保全措置は採用しない。



**対策効果**

- ・在来草本を用いた緑化を行うことにより、緑化の施された法面は時間の経過とともに周囲の景観と同化していくため、周辺景観との調和が期待できる。
- ・在来種を用いた緑化は、生態系を支える基盤環境の復元の観点からも効果が期待できる。

図 8.11.24 環境保全措置の実施イメージ（盛土法面の在来草本種による植栽）



**対策効果**

- ・擁壁の表面テクスチャを人工的なデザインから目立たない自然的なデザインにすることで、周辺景観との違和感が緩和される。

図 8.11.25 環境保全措置の実施イメージ（擁壁の表面テクスチャの変更）



**対策効果**

- ・橋脚に丸みを付けることで、堅い印象が緩和される。

図 8.11.26 環境保全措置の実施イメージ（橋脚のエッジ処理）



**対策効果**

- ・床版の張り出し部の凹凸をなくすことでスレンダーさが際立ち、すっきりとした印象になる。

図 8.11.27 環境保全措置の実施イメージ（床版断面形状の変更）



景観性（非合成床版鋼鈹桁橋）

- ・桁高が厚いことにより構造物の向こう側の見通しが悪くなり、圧迫感が生じる。



景観性（P C 中空床版橋）

- ・桁高が薄いために構造物の向こう側の見通しが良くなり、圧迫感が軽減される。

図 8.11.28 環境保全措置の実施イメージ（橋梁形式の比較検討）

### c) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した2案の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果を表 8.11.24に示す。なお、環境保全措置の実施にあたっては、専門家等の意見を聴取しながら適切に行うものとする。

表 8.11.24 (1) 環境保全措置の整理

実施主体	山梨県、国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	盛土法面等及び地形改変部の緑化 <sup>注)</sup>
	位置	計画路線により地形を改変する箇所
環境保全措置の効果	周辺景観に調和させることが可能である。	
環境保全措置の区分	低減	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	生態系、人と自然との触れ合いの活動の場への影響が軽減される。	

注) 緑化は在来種を用いて行う。

表 8.11.24 (2) 環境保全措置の整理

実施主体	山梨県、国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	橋梁部の区間
環境保全措置の効果	環境影響のある地点における対策である。 周辺景観に調和させることが可能である。	
環境保全措置の区分	低減	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響が軽減される。	

### d) 事後調査

予測手法は図上解析による改変の位置、程度の把握、主要な眺望景観の変化を把握するフォトモンタージュ等、多くの実績を有する手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられる。また、盛土法面等及び地形改変部の緑化及び構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討といった効果が確実に期待できる環境保全措置を実施するため、環境影響の程度が著しいものとなるおそれは小さいと考えられる。

したがって、事後調査は実施しないこととした。

#### 4) 評価

##### a) 評価の手法

###### 回避又は低減に係る評価

道路の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価した。

##### b) 評価結果

###### 回避又は低減に係る評価

対象道路は、道路の計画段階で橋梁構造を始めとした道路構造の検討を実施しているほか、周辺景観との調和を図るための修景緑化を実施する計画としており、景観への影響に配慮し、環境負荷の低減を図っている。

また、環境保全措置として実施する緑化の具体的な方法や在来種の使用については、専門家等の意見を聴取しながら検討を行い、緑化による対策効果が継続的に維持されるよう、適切な維持管理に努める。構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討にあたっては、事業実施段階で専門家等の意見を聴取しながら、より環境影響を低減することができる措置を選定するよう努める。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価する。